



平成 26 年 11 月 6 日

各 位

会 社 名 株式会社 筑邦銀行  
代 表 者 名 取締役頭取 佐藤 清一郎  
(コード番号 8398 福証)  
問 合 せ 先 執行役員総合企画部長 執行 謙二  
T E L 0942-32-5331 (代表)

### 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当行は、平成 26 年 11 月 6 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

社外取締役を除く取締役に対する株式報酬型としてのストックオプションを実施すること、及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

#### 2. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類  | 普通株式  |
| (2) 取得する株式の総数  | 350,000 株 (上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.56%)        |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 110,000,000 円 (上限)<br>なお、市場動向等により一部または全部の取得が行われない場合がある。 |
| (4) 取得期間       | 平成 26 年 11 月 7 日～平成 27 年 4 月 30 日                       |
| (5) 取得の方法      | 自己株式立会外買付取引または市場買付による買付                                 |

(ご参考) 平成 26 年 10 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)	<u>62,432,559 株</u>
自己株式数	<u>57,641 株</u>

以 上